《理学療法やまぐち 投稿規程》

1. 本誌の目的

- ①一般社団法人山口県理学療法士会会員に寄与する理学療法学および関連する分野の研究を公表し、理学療法学を発展させる.
- ②理学療法士の卒後継続教育に資する教育的な論文を掲載する.
- ③理学療法の発展に関する記録や資料を掲載する.
- ④本誌は一般社団法人山口県理学療法士会が発行する和文のオープンアクセスジャーナルで、オンラインで年 1回発行される。

2. 記事の種類

- ①研究論文(原著):新規性および独創性があり、明確な結論を示した論文.
- ②症例研究:症例の臨床的問題や治療結果について科学的に研究を行い,考察を行った論文.
- ③短報:研究の速報・略報として簡潔に記載された短い研究論文.
- ④その他:システマティックレビュー,症例報告,実践報告,調査報告など編集委員会で掲載が適切と判断された論文および記事. (なお,症例報告とは症例の治療および経過などについて論理的に提示し,考察を行ったもの. 実践報告とは,理学療法の研究・教育・臨床等の実践の中で,新たな工夫や介入,結果等について具体的かつ客観的に情報提示し,その内容が有益と判断されたもの)

3. 投稿者の資格

本誌への投稿は、原則として山口県理学療法士会会員とする. なお編集委員長の権限により会員外の著者へ投稿を依頼する場合もある.

4. 投稿原稿の条件

投稿原稿は、他誌に発表、または投稿中の原稿でないこととし、本規程および執筆規程にしたがって作成すること.

5. 投稿承諾書

著者の論文への責任の確認および著作権の譲渡の確認のため、別紙の投稿承諾書に自筆による署名をして提出すること.

6. 利益相反

利益相反の可能性がある事項(コンサルタント料,株式所有,寄付金,特許など)がある場合は本文中に記載すること.なお,利益相反に関しては日本理学療法士学会が定める「利益相反の開示に関する基準」を遵守し、利益相反がある場合には別紙の利益相反自己申告書に記載し提出すること.

7. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、一般社団法人山口県理学療法士会に属する。また、本誌に掲載された論文は総合学術電子ジャーナルサイト「J-STAGE」でオンライン公開される。

本誌は完全なオープンアクセス誌であり、第3巻以降に掲載されるすべての著作物にクリエイティブ・コモンズ表示 4.0 国際(CC BY-NC-ND)ライセンスを導入する. このライセンスは、著者のクレジット(著者名、論文タイトルなど)を表示し、かつ非営利目的であり、元の論文を改変しないことを主な条件として、利用者が本誌に掲載された論文を著作権者の承諾を得ることなく使用、二次利用することを許可するものである. なお、研究助成を受けた場合、特定のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスのもとで研究データを公開する

ことが求められる場合がある. 論文投稿時に, 著者自身が実施要件を確認すること.

8. 研究倫理

ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などの医学研究に関する指針に基づき対象者の保護には十分留意し、説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行うこと。また、研究にあたり、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ることを推奨し、承認が得られている場合には倫理審査委員会名および承認番号(または承認年月日)を記載すること。症例報告においては症例の個人情報が特定されるような記述を避けること。また所属施設において個人情報保護に関する規定が設けられている場合には、所属施設の規定に従って原稿を作成すること。

9. 他著作物からの転用

- 1) 他書・他誌・ウェブサイト等に掲載されている文章や図表等を投稿原稿に転用する場合、下記の引用条件 ①~⑦をすべて満たしている場合を除き、転載として扱う.
 - ① すでに公表された著作物であること
 - ② 引用する「必然性」があること
 - ③ 引用部分が明瞭に区分されていること
 - ④ 引用部分とそれ以外の部分に「主従関係」があること
 - ⑤ 原則として、原形を保持して掲載すること
 - ⑥ 原著者の名誉や声望を害したり、原著者の意図に反した使用をしたりしないこと
 - ⑦ 出所(出典)を明示すること
- 2) 転載する場合は、著作権者への転載許諾申請を行うとともに、転載許諾承認書写し並びに転載元の文章や 図表等の写しを山口県理学療法士会に提出すること.
- 3)他書・他誌・ウェブサイトサイト等に掲載されている文章や図表等を投稿原稿に引用・転載した場合は、出典を明記すること.

10. 原稿送付方法, 連絡先, 締め切り

1) 原稿送付方法

下記アドレスに PDF 化した原稿ファイルを電子メールで送付すること. なお投稿原稿は表紙・本文・図表のファイルを1つの PDF ファイルにまとめて送付すること. 投稿承諾書・利益相反自己申告書については署名の上, PDF 化したファイルを送付すること. 投稿する場合には, メールタイトルに「山口県理学療法士会学術誌投稿」と記し, メール本文中に投稿者氏名, 所属施設名, 所属施設住所, 所属施設電話番号, 連絡先 (E-mail アドレス) を明記すること. 原稿書式など詳細は執筆規程に定める.

2) 原稿送付・問い合わせ先

〒750-8520 下関市向洋町 1-13-1 下関市立市民病院 リハビリテーション科

「山口県理学療法士会学術誌」 担当:月城一志

E-mail: h.r.market@outlook.jp

3) 原稿締切

各年9月30日正午(原稿に不備があった場合には、当該年度の受付を行わない)

11. 原稿の採択

原稿の採否は2名の査読者の意見を参考に編集委員会において決定する.投稿論文について「採択」・「修正後に採択」・「修正後に再査読」・「不採択」を決定し、査読結果を電子メールで通知する.修正を求められた場合には、1ヵ月以内に修正稿を再提出すること.修正稿の再提出にあたっては修正箇所を明記した文書を添付すること.提出期限を超過した場合は新規投稿論文として扱うこととする.また、必要に応じて編集委員会の責任において字句の訂正を行うことがある.

12. 校正

著者校正は原則として1回とし、誤字脱字を除く文章および図表の変更は原則として認めない.学術誌掲載時

の図表配置等のレイアウトは編集委員会で修正することがある. PDF ファイル化した一次校正原稿を出版社から電子メールで著者へ送付し、確認を行う. 著者は校正原稿を確認または修正し PDF 化したものを電子メールで返送すること.

13. 掲載に関する費用

論文の投稿および掲載にあたり著者が本誌に支払うべき費用は発生しない.

14. 附則

- 1) 本規程は、2021年9月11日から施行する.
- 2) 本規程の改廃は、山口県理学療法士会理事会の決議による.
- 3) 本規程は、一部を改正し2022年8月6日から施行する.
- 4) 本規程は、一部を改正し2024年4月1日から施行する.